

第23期事業報告

自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
平成29年4月1日現在 会員数11,714名

1. 公益性に関する事業

マイナンバー制度については、番号カード取得に向け広報活動を行った結果、電子申告の本人送信件数が「1,751件」となり一定の成果を得た。

また、青色コーナーでは、女性部を中心に青色申告制度についての説明等を行い、青色申告承認申請書452件を受理し、税理士会主催の「無料申告相談会」では、各支部の役員及び女性部が受付業務にあたり、所得税・都市民税の振替納税勧奨を展開した。

さらに、本年度の租税教育推進事業として新たに取り組んだ「親子税金バスツアー」は、管内小学校6年生を対象に実施し、参加者から好評を得た。

2. 組織の拡充強化に関する事業

会員増強運動は、年間を通して展開した結果、入会者は911名、廃業等による退会者は前年度を大きく上回る963名で、結果として52名減少となり、8年連続での会員増加は達成できなかったが、役員については、新たに53名の増強ができた。

3. 会員の質的向上に関する事業

(1)「税」を中心とした事業

各支部は、自己研鑽を含む指導会を63回開催し、役員の応援は延べ680名、指導を受けた会員は延べ669名であった。また、確定申告期は所得税の早期申告件数は3,328件、1月23日からの消費税の決算指導を含め、事務局等を利用し、当会を通じて申告した者は、所得税と消費税で10,309件となった。

また、パソコンによる記帳講習会を開催し、会計ソフト「Let's Try 青色申告」の利用件数は目標の2,900件を超え、事務局での個別相談指導等により、複式簿記による記帳を実践しながら青色申告特別控除65万円を適用する者は、2,202名となった。

(2)「経営」に関する事業

労働保険・小規模企業共済等各種共済の普及については順調に行うことができた。

特に、一人親方労災は開始2年目で目標どおりの利用者数を達成することができた。

また、日本政策金融公庫の金融相談会は、低金利の民間金融機関に押されていたが、微増ではあるが相談者は増加した。

4. 税務知識の普及啓蒙活動に関する事業

機関紙等を年7回発行し、会員に必要な税情報・経営情報等の広報活動を行なうとともに、各市で開催された市民祭・産業祭に参加した。また東村山税務署管内を対象として12万部の新聞折り込みチラシによる確定申告の広報、ポスターによる記帳・帳簿等保存制度の広報を展開。さらに、一般市民向けの簿記講習会や相続税講習会を開講した。

5. 会員相互の連帯・協調の醸成に関する事業

女性部並びに各支部等が企画した会員向けレクリエーション活動を行い、1,275名の参加者を得ながら会員相互の親睦を図った。

以上、第23期の事業報告とする。